

第VI章 調査票

男女共同参画に関する意識・実態調査 アンケート調査票

平成21年8月

【ご記入にあたってのお願い】

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ この調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としていますので、他の目的に使用することは決してありません。
- ◎ この調査には、あなたのお名前やご住所を書いていただく必要はありません。
- ◎ 調査の結果はすべてコンピューターで一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに用いられますので、個々のお答えの内容や皆様の個人情報が外部に漏れることは一切ございません。

- ◆ あて名のご本人がお答えください。
- ◆ ご記入は、濃いえんぴつまたはボールペン・万年筆でお願いいたします。
- ◆ お答えは、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、()内になるべく具体的に、その内容をご記入ください。
- ◆ お答えは、設問ごとに(○は1つ)(○は2つまで)など指定されていますので、お間違えのないようお気を付けください。
- ◆ 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。
- ◆ ご記入いただいた調査票は、9月4日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

本調査についてのご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

埼玉県県民生活部男女共同参画課 担当：岡田、江森、宮崎
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL：048-830-2921 (直通) FAX：048-830-4755
E-mail：a2920@pref.saitama.lg.jp

■ 男女平等に関する意識について

問1 次にあげる7つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれについて該当する「1～4」に○を1つ)

	いる 平等 になっ て	いな い 平等 になっ て	い え な い ど ち ら と も	わ か ら な い
1. 家庭	1	2	3	4
2. 教育	1	2	3	4
3. 職場	1	2	3	4
4. 政治	1	2	3	4
5. 地域活動の場	1	2	3	4
6. 社会通念や風潮	1	2	3	4
7. 法律や制度	1	2	3	4

問2 「男は仕事、女は家庭」という考えがありますが、あなたはこの考えに同感しますか。

(○は1つ)

1. 同感する	3. どちらともいえない
2. 同感しない	4. わからない

(問2で「1. 同感する」とお答えの方に向かって)

問2-1 同感する理由は何ですか。(○は1つ)

1. 日本の伝統・美德だと思うから 2. 役割分担をした方が効率が良いと思うから 3. 子どもの成長にとって良いと思うから 4. 個人的にそうありたいと思うから 5. その他 () 6. 理由を考えたことはない

▶(問2で「2. 同感しない」とお答えの方に向かって)

問2-2 同感しない理由は何ですか。(○は1つ)

1. 男女平等に反すると思うから 2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから 3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから 4. 少子高齢化に伴う労働力の減少に対応するため 5. 一方的な考えを押しつけるのは良くないと思うから 6. その他 () 7. 理由を考えたことはない
--

問3 テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。(〇はいくつでも)

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. その他 ()
7. 特に問題はない

■ 家庭生活について

問4 あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。
(それぞれについて該当するものに〇を1つ)

	主として男性	共同して分担	主として女性	その他	該当しない
1. 家事(炊事・洗濯・掃除など)	1	2	3	4	5
2. 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5
3. 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4	5
4. 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
5. 自治会、PTA活動	1	2	3	4	5
6. 生活費の確保	1	2	3	4	5
7. 家計の管理	1	2	3	4	5
8. 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問5 次のことについて主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。
(それぞれについて該当するものに〇を1つ)

	主として男性がすべき	共同して分担すべき	主として女性がすべき	その他
1. 家事(炊事・洗濯・掃除など)	1	2	3	4
2. 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4
3. 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4
4. 地域の行事への参加	1	2	3	4
5. 自治会、PTA活動	1	2	3	4
6. 生活費の確保	1	2	3	4
7. 家計の管理	1	2	3	4
8. 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4

問6 家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方についてうかがいます。

「現実」では何を優先していますか。また「希望」では何を優先したいですか。

（○はそれぞれに1つ）

【現実】

1. 仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
2. どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先
3. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
4. どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
5. 家庭生活（家事・子育て・介護）に専念

【希望】


1. 仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
2. どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先
3. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
4. どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
5. 家庭生活（家事・子育て・介護）に専念

問7 子育て経験のある方にうかがいます。（子育て経験のない方は、問9へ）


あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわりは十分だと思いますか。

（○はそれぞれに1つ）


	十分である	ある程度は十分である	あまり十分ではない	十分でない	該当しない
1. あなた	1	2	3	4	5
2. 配偶者・パートナー	1	2	3	4	5



問9へ



問8へ



問9へ

（問7で「3. あまり十分ではない」または「4. 十分でない」とお答えの方にはうかがいます）

問8 かかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。（○はそれぞれに1つ）

【あなた】

1. 仕事が忙しすぎる
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がないため
5. 子どもの世話が面倒だと考えているため
6. 子育ての大変さを理解していないため
7. 子どもとどのように接したらよいかわからないため
8. 子育てに関する知識や情報が乏しいため
9. その他（ _____ ）

【配偶者・パートナー】

1. 仕事が忙しすぎる
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切に
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない
5. 子どもの世話が面倒だと考えている
6. 子育ての大変さを理解していない
7. 子どもとどのように接したらよいかわからない
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい
9. その他 ()

■ 就業について

問9 女性の働き方について、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際にはどうですか。(男性の方は、これまでの家庭での状況をお答えください。○はそれぞれに1つ)

【理想】

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
4. 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ
5. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する
6. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する
7. 仕事はもたない
8. その他 ()
9. わからない

【現実】

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (いた)
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (いた)
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)
4. 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている (いた)
5. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたから家事や子育てに専念している (いた)
6. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している (いた)
7. 仕事はもっていない
8. その他 ()
9. わからない

問10 就労経験のある方にうかがいます。(就労経験のない方は、問11へ)

あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。又はありましたか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 賃金に男女差がある 2. 男性に比べて女性の採用が少ない 3. 昇進、昇格に男女差がある 4. 能力を正當に評価しない 5. 配置場所が限られている 6. 補助的な仕事しかやらせてもらえない 7. 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある 8. 女性を幹部職員に登用しない 9. 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい 10. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある 11. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 12. 教育・研修を受ける機会が少ない 13. 特にない 14. その他 () |
|---|

問11 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(それぞれについて該当する「1～5」に〇を1つ)

	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得したい	どちらかといえば取得しない	取得しない方がよい	わからない
1. 育児休業	1	2	3	4	5
2. 介護休業	1	2	3	4	5

問12 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 給与等の男女間格差をなくすこと 2. 年間労働時間を短縮すること 3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 4. 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること 5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること 6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること 9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 10. 男性が家事や育児を行う能力を高めること 11. その他 () 12. わからない |
|--|

■ 社会参加について

問13 あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（○は1つ）

- | |
|-----------------|
| 1. 十分反映されている |
| 2. ある程度反映されている |
| 3. あまり反映されていない |
| 4. ほとんど反映されていない |
| 5. どちらともいえない |

（問13で「3. あまり反映されていない」または「4. ほとんど反映されていない」とお答えの方へうかがいます）

問13-1 反映されていない理由は何だと思いませんか。（○は3つまで）

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. 女性議員が少ない | 6. 女性自身が消極的 |
| 2. 行政機関の管理職に女性が少ない | 7. 男性の意識、理解が足りない |
| 3. 審議会や委員会に女性委員が少ない | 8. 社会のしくみが女性に不利 |
| 4. 組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない | 9. 女性の能力に対する偏見がある |
| 5. 女性自身の意欲や責任感が乏しい | 10. その他（ ） |

問14 あなたは、今後どのような分野で特に女性の参画が進むべきだと思いますか。

（○はいくつでも）

- | |
|------------------------------|
| 1. 議会の議員（国会・県議会・市町村議会等） |
| 2. 公務職場（国の省庁、県庁、市町村の役所等） |
| 3. 弁護士、医師などの専門職 |
| 4. 自治会、PTAなどの役員 |
| 5. 企業の管理職、労働組合の幹部 |
| 6. 国連などの国際機関 |
| 7. 建設業など女性の少ない職場 |
| 8. 理工系など女性の少ない分野の学生 |
| 9. 大学、研究所などの研究者 |
| 10. 農林業団体などの役職 |
| 11. その他（ ） |

問15 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」（＝ポジティブアクション）という考え方があります。この考え方についてどのように思いますか。

（○は1つ）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 賛成する | 4. どちらかといえば反対する |
| 2. どちらかといえば賛成する | 5. 反対する |
| 3. どちらともいえない | |

問16 あなたは、どのような活動を通じて社会に役立ちたいと思いますか。
 下記の1～16の中から、これまでに行ったことのある活動について5つまで、
 また、今後行いたい活動について5つまで選んで○をつけてください。

	これまでに行っ たことのある 活動(5つまで)	今後行いたい 活動(5つまで)
1. 国際交流(協力)に関する活動		
2. 公共施設での活動		
3. 青少年健全育成に関する活動(ボーイスカウト・ガールスカウト活動、こども会など)		
4. 交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)		
5. 保健・医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)		
6. 募金活動、チャリティバザー		
7. 自主防災活動や災害援助活動		
8. 体育、スポーツ・文化に関する活動(スポーツ・レクリエーション指導、祭り、学校でのクラブ活動における指導など)		
9. 家事や子どもの養育を通じて		
10. 自分の職業を通じて		
11. 自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)		
12. 社会福祉に関する活動		
13. 町内会や自治会などの地域活動		
14. 保育園・幼稚園・学校等のPTA活動		
15. その他()		
16. なし		

■ 女性に対する暴力について

問17 次のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。(それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ)

	どんな場合でも 暴力にあたる	暴力の場合とそ でない場合がある	暴力にあたる とは思わない
1. 骨折させる	1	2	3
2. 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
3. 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
4. 身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	1	2	3
5. 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3

	どんな場合でも 暴力にあたる	暴力の場合とそう でない場合がある	暴力にあたる とは思わない
6. 平手でぶつ、足でける	1	2	3
7. 物を投げつける	1	2	3
8. なぐるふりをしておどす	1	2	3
9. ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	1	2	3
10. いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
11. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
12. 何を言っても、長時間無視し続ける	1	2	3
13. 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
14. 「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	1	2	3
15. 大声でどなる	1	2	3

問18から問19-8は、現在配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方にうかがいます。

※これまでに配偶者がいない（いなかった）方は問20（P.12）へお進みください。

（ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

問18 これまでに、あなたの配偶者に対して次のような行為をしたことがありますか。

（それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ）

	あ っ た	何 度 も	あ っ た 1、 2 度	ま っ た く な い
1. 骨折させる	1	2	3	
2. 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3	
3. 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	
4. 身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	1	2	3	
5. 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3	
6. 平手でぶつ、足でける	1	2	3	
7. 物を投げつける	1	2	3	
8. なぐるふりをしておどす	1	2	3	
9. ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	1	2	3	
10. いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3	
11. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	
12. 何を言っても、長時間無視し続ける	1	2	3	
13. 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	1	2	3	
14. 「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	1	2	3	
15. 大声でどなる	1	2	3	

↓
1つでも○があれば問18-1へ
なければ、問19へ

(問18で、1つでも「1. 何度もあった」または「2. 1、2度あった」とお答えの方にかがいます)

問18-1 あなたが問18であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした |
| 2. いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した |
| 3. 相手がそうされても仕方がないようなことをした |
| 4. 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った |
| 5. 親しい関係ではこうしたことは当然である |
| 6. その他 () |
| 7. 覚えていない |
| 8. 特に理由はない |

問19 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のような行為をされたことがありますか。
(それぞれについて該当する「1~3」に○を1つ)

	あ っ た	何 度 も	あ っ た	1、 2 度	な い	ま っ た く
1. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	1		2		3	
2. 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1		2		3	
3. いやがっているのに、性的な行為を強要された	1		2		3	

1つでも○があれば問19-1へ
なければ、問20 (P.12)へ

(問19で、1つでも「1. 何度もあった」または「2. 1、2度あった」とお答えの方にかがいます)

問19-1 あなたが、その相手の行為を受けたのはいつ頃ですか。

(それぞれについて該当する「1~3」すべてに○)

	あ っ た	こ の 1 年 に	こ の 2 ~ 5 年	あ っ た	そ れ 以 前 に
1. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	1		2		3
2. 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1		2		3
3. いやがっているのに、性的な行為を強要された	1		2		3

問19-2 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 感じたことがある | 2. 感じたことはない |
|-------------|-------------|

問19-3 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. ケガをして医師の治療を受けた |
| 2. ケガをして医師の治療が必要となる程度であったが、治療は受けなかった |
| 3. ケガをしたが、医師の治療が必要にならない程度であった |
| 4. ケガはしなかった |

問19-4 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 目撃していた | 3. 目撃していない |
| 2. 目撃していたかどうかはわからない | 4. 子どもはいない |

問19-5 その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じ行為をしたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|------------|
| 1. あった | 3. なかった |
| 2. わからない | 4. 子どもはいない |

問19-6 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-------------|------------------|
| 1. 相談した | 2. 相談できなかった | 3. 相談しようとは思わなかった |
|---------|-------------|------------------|

問19-8へ

(問19-6で「1. 相談した」とお答えの方に向かいます)

問19-7 あなたが相談した人(場所)を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| 1. 家族・親せき | 7. その他の公的機関 |
| 2. 友人・知人 | 8. 弁護士 |
| 3. 警察 | 9. 医師・カウンセラー |
| 4. 人権擁護委員 | 10. 民間の相談機関 |
| 5. 役所の相談窓口・電話相談など | 11. その他() |
| 6. 配偶者暴力相談支援センター・
婦人相談センター・女性相談員 | |

(問19-6で「2. 相談できなかった」または「3. 相談しようとは思わなかった」とお答えの方に向かいます)

問19-8 あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから |
| 5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから |
| 6. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから |
| 7. 世間体が悪いから |
| 8. 他人を巻き込みたくないから |
| 9. 思い出したくないから |
| 10. 自分に悪いところがあると思ったから |
| 11. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 12. その他() |

問20 あなたの10歳代から20歳代の経験についてうかがいます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。

あなたには、その当時、交際相手がありましたか。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(○は1つ)

1. 交際相手があった (いる)	2. 交際相手はいなかった (いない)
------------------	---------------------

(問20で「1. 交際相手があった (いる)」とお答えの方にはうかがいます)

問20-1 あなたは、10歳代、20歳代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。(それぞれについて該当する「1~4」に○を1つ)

	に あ っ た	10 歳 代	に あ っ た	20 歳 代	あ っ た 両 方 と も	な か っ た
1. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1		2		3	4
2. 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1		2		3	4
3. いやがっているのに性的な行為を強要された	1		2		3	4

1つでも○があれば 問 21 へ
問 20-2 へ

(問20-1で、1つでも「1. 10歳代にあった」「2. 20歳代にあった」「3. 両方ともあった」とお答えの方にはうかがいます)

問20-2 あなたが相談した人(場所)を教えてください。(○はいくつでも)

1. 家族・親せき	8. その他の公的機関
2. 友人・知人	9. 弁護士
3. 学校の教員・養護教員・スクール カウンセラー	10. 医師・カウンセラー
4. 警察	11. 民間の相談機関
5. 人権擁護委員	12. その他 ()
6. 役所の相談窓口・電話相談など	13. だれ(どこ)にも相談しなかった
7. 配偶者暴力相談支援センター・ 婦人相談センター・女性相談員	

問21 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。職場、学校、地域ごとに、該当するものすべてに○をつけてください。

	職場	学校	地域
1. いやがっているのに卑猥な話を聞かされた			
2. 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた			
3. 異性に身体をさわられた			
4. 宴会でお酒やデュエットを強要された			
5. 交際を強要された			
6. 性的行為を強要された			
7. 性的な噂をたてられた			
8. 結婚や異性との交際についてしつこく聞かされた			
9. 容姿について傷つくようなことを言われた			
10. 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした			
11. プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた			
12. ヌード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした			
13. その他（ ）			
14. 特にない			

■ 男女共同参画の推進に対する施策について

問22 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。（それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ）

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
1. 埼玉県男女共同参画推進条例	1	2	3
2. 埼玉県男女共同参画推進プラン	1	2	3
3. ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
5. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
6. DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
7. デートDV	1	2	3
8. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
9. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
10. 育児・介護休業法	1	2	3
11. 男女雇用機会均等法	1	2	3

問23 埼玉県には男女共同参画を推進するための拠点として、「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」があります。この施設を利用したことがありますか。
(○は1つ)

1. 利用したことがある 2. 利用はしていないが、知っている 3. 知らない

(すべての方にうかがいます)

問24 あなたは、この「With You さいたま」にどのような役割を期待しますか。
(○はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
2. 講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催
3. 女性相談窓口の機能の充実
4. 男性向けの講座・相談窓口の充実
5. 自主的な学習活動、ボランティア団体・NPOの活動支援
6. 就職講座や起業講座等による女性の就業支援
7. 地域づくり、ボランティアなどチャレンジしたい女性への支援
8. 同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援
9. いつでも誰でも立ち寄れる交流の場
10. 調査・研究機能の充実
11. その他 ()

問25 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(○は1つ)

1. 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること
2. 男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
3. 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること
4. 子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること
5. 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること
6. 男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上をはかること
7. 就労の場の待遇に性別による差別がないようにすること
8. 行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
9. その他 ()

■ あなたご自身について

F 1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

1. 女性 2. 男性

F 2 年齢をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 20～24歳 | 5. 40～44歳 | 9. 60～64歳 |
| 2. 25～29歳 | 6. 45～49歳 | 10. 65～69歳 |
| 3. 30～34歳 | 7. 50～54歳 | 11. 70歳以上 |
| 4. 35～39歳 | 8. 55～59歳 | |

F 3 職業をお答えください。(○は1つ)

1. 会社員・団体職員	5. 専業主婦・専業主夫
2. 自由業・自営業・家業	6. 学生
3. パート・アルバイト	7. 無職
4. 公務員・教員	8. その他 ()

F 4 あなたの最終学歴をお答えください。中途退学の場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は、現在在学している学校をお選びください。(○は1つ)

1. 中学校	4. 短期大学、高等専門学校
2. 高等学校	5. 4年制大学、大学院
3. 専門学校、各種学校	6. その他 ()

F 5 結婚(事実婚を含む)されていますか。(○は1つ)

1. 結婚している	2. 結婚していたが、離別・死別した	3. 結婚していない
-----------	--------------------	------------

F 9へ

(F 5で「1. 結婚している」とお答えの方にはうかがいます)

F 6 あなたの配偶者の年齢をお答えください。(○は1つ)

1. 20～24歳	5. 40～44歳	9. 60～64歳
2. 25～29歳	6. 45～49歳	10. 65～69歳
3. 30～34歳	7. 50～54歳	11. 70歳以上
4. 35～39歳	8. 55～59歳	

(F 5で「1. 結婚している」とお答えの方にはうかがいます)

F 7 あなたの配偶者の職業をお答えください。(○は1つ)

1. 会社員・団体職員	5. 専業主婦・専業主夫
2. 自由業・自営業・家業	6. 学生
3. パート・アルバイト	7. 無職
4. 公務員・教員	8. その他 ()

(F 5で「1. 結婚している」とお答えの方にはうかがいます)

F 8 あなたの配偶者の最終学歴をお答えください。中途退学の場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は、現在在学している学校をお選びください。(○は1つ)

1. 中学校	4. 短期大学、高等専門学校
2. 高等学校	5. 4年制大学、大学院
3. 専門学校、各種学校	6. その他 ()

(すべての方にはうかがいます)

F 9 あなたには子どもがいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない → F 11へ
-------	----------------

(F9で「1. いる」とお答えの方にはうかがいます)

F10 あなたの一番下のお子さんは、現在次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)


1. 3歳未満	5. 高校生
2. 3歳以上就学前	6. 大学生、大学院生 (高専、短大、専門学校を含む)
3. 小学生	7. 社会人
4. 中学生	

(すべての方にはうかがいます)

F11 あなたの現在の世帯は次のように分けるとどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 単身世帯(1人住まい)	4. 3世代世帯(親+子ども+孫)
2. 1世代世帯(夫婦のみ)	5. その他()
3. 2世代世帯(親+子ども)	

F12 あなたが現在お住まいの市町村をお答えください。(○は1つ)

例 

1. 南部地域	川口市、蕨市、戸田市
1. 南部地域	川口市、蕨市、戸田市
2. 南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
3. 東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市
4. さいたま地域	さいたま市
5. 県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市
6. 川越比企地域	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、小川町、鳩山町
7. 西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市
8. 利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、北川辺町、白岡町、栗橋町、杉戸町
9. 北部地域	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、上里町
10. 秩父地域	秩父市

最後に、埼玉県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会についてご意見やご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。

長い間アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。